

齊家期について

— 中国先史時代の一研究 —

藤 沢 長 治

遺物を手にとつて研究し、遺蹟に行き、さらには自分で発掘する。

このどれも出来ない地域の考古学を研究しても、紹介以上にあまり出られないのは当然のことである。発掘報告書が不十分なものである場合は、研究の困難はさらに大きい。

中国先史時代の研究は私にとつては以上のことがらがよくあてはまる。したがつて私は少くともやや詳しい報告書の出していない時期と地域に関しては考察をしばらく差しひかえることにしている。なぜならば、考察を下してみても、推測又は單なる「思いつき」の程度をあまり出ることが出来ないからである。

私は、半山期・馬家窪期(両期を合せてアンダーソン教授は甘爾仰韶期と呼ぶ)^① について今までに検討したことがあるが、ここでは齊家期のみを取り上げる。所謂「甘爾六期」の他の時期についても、改めて考えてみたいと思つている。

河南を中心とする地域は最も問題に富み、又最も重要ではあるが、

新しい発掘も行われている今日、その第一の問題点である層位的事実が今少し明らかとなつた後に検討を加えたいと思う。

齊家期はアンダーソン教授の「甘爾六期」の最古の時期である。

この「甘爾六期」は種々の点で問題を含んでいて、全般的な再考察を要することは言うまでもないが、その最も明瞭な誤りはこの齊家期にある。現在ではこれを最古の時期とする見解は全く否定されねばならない。これについては後に詳しく論ずる。

齊家期を論ずるに當つての基礎資料は、次の如きものがある。

- 一、齊家坪遺蹟^① 二、辛店C遺蹟^②
- 三、羅漢堂遺蹟^③ 四、半山墓址^④
- 五、甘爾におけるアンダーソン教授の購入品の一部^⑤

これらの資料を次に概観し、そこに含まれている個々の問題はその時々を検討し、最後に全般的な問題を取り上げることになしたい。

一、齊家坪遺蹟 甘肅省寧定県にあり、黄河の一支流たる洮河の中

流の西岸に面し、一九二四年夏にアンダーソン教授が発掘。遺蹟は洩河の水面より九〇〜一〇〇米高い馬蘭台地上にあり、南西の方向に続く狭い地畝を除いては、急傾斜の断崖によつて周囲から隔離され、所謂「甘肅型の立地」^⑤の好例をなす。文化層は広く厚く、甘肅地方では珍らしいと言われる大遺蹟で、ところどころには“Pocket”^⑥の存在が認められている。

層位は認められぬと言われているが、アンダーソン教授の発掘はその助手達が大きな役割りを果たしたようであるし、又、後の整理の不十分さから、教授の層位的觀察には私は疑問を持つてゐる。齊家坪遺蹟においては、単に層位は認められぬと述べられているだけであつて、それを裏附ける資料はほとんど發表されてゐない。

遺蹟が現在の耕作地や人家と重なつてゐるため、さしよりの少い個所が発掘されたいが、発掘地点の詳細とか、その範囲は明らかでない。

遺物の整理・研究及びその發表は Margit Bylin-Altm 氏が行つてゐるが、その研究は詳細にわたり、問題を含んではゐるが、大體の目的を達している。以下、氏によりつゝ説明を進める。

土器の分類では、完形土器の少ないことを理由として、胎土の性質と焼きを主な規準としてゐる。加えて、器形・製作技術等が考慮

されているが、あまりにも前者を重視し、再検討を徹底的に行わなかつたために問題を残している。同様な方法によつて行つた羅漢堂遺蹟の土器の分類は、その欠陥をよくあらわしている。資料の性質により本遺蹟の場合はあまり目立たぬが、やはり同様な欠陥が含まれていることに對しては充分注意しなければならぬ。^⑦

土器はこのような規準に従つて、齊家 I・II・III^⑧の三群に大別され、その内に更に小分類が設定されている。

I は技術面から言つてこの期の最高の水準を示し、数も最も多い。器形も変化に富むが、ただ裝飾の面では II に劣る。この I 中のもで相當の差異があるので更に Ia・Ib・Ic の三つに細分される。

Ia は中でも最高の技術を示す。胎土は均一にして極めて良質で、少量の石灰粒を含むにすぎない。焼きは堅く、赤褐色から淡黄色に至る種々の段階の色合いを示す。

⑨ slip は多くの破片に認められ、二種類がある。一つは胎土とよく似た色合いを示し、他は白色で厚い。これはそれぞれ実用と裝飾とのどちらに重点を置くかに基くのであらう。

器形は IA・IB の壺、2 の鉢、3 の大型鉢等であるが、(器形に關しては挿圖参照)^⑩他に立派な把手片が少数ある。しかしこれらの把手の装着された器の形は不明である。壺の頸部及び胴上部、鉢の内

側等に同心円の条痕が認められる。壺の底部に編物の圧痕を止めるものがあり、この種の編物の存在の唯一の証拠をなす。壺の胴下半部には mat or basket impressions あり、頸と胴との境目には刻文のある突帯が囲らされている。

Ib は Ia と密接な関係を持つが、製作技術も質もやや劣る。数量の面では I の内ではこれに属するものが最も多い。胎土は比較的良好の粘土に多量の黄土と相当量の石灰とを混じたものを基調とし、アルカリ長石又は石英砂を加えている。Ia よりもやや低い温度で焼かれたらしく、色は似かよつてはいるが、全般的にやや薄い。

III は数の上では全体の約五分の一の破片上に認められ、色は胎土そのものに非常によく似ている。

器形では Ia と同じく、1A・1B を主としているが、これらの壺形土器内での小変化に富む。他に 4 の鉢、6 の小型「アンフォーラ」があり、特殊なものとして 5 の有蓋注口土器、少数の器蓋がある。

裝飾は 1A・1B に限られ、例の頸と胴の境目にある刻線文を施した突帯とその退化形、胴部の三角形圧痕列(唯一例のみ)があり、Ia におけると同じく、胴下半部には mat or basket impressions が常に存する。又、少数ではあるが、故意にこの impressions を摸したと推定されるものが存在することは注意せねばなるまい。

Ic はやや雑多であつて、その特質を明確にし難い。即ち、或点では 1B につながり、又、或点では I と II との中間的な性格がある。全般的に云つて、Ib よりも更に一段と粗質である。胎土について言えば、混合せられた物質は質も量もまちまちであるが、全般的に見て、より多量であることには間違いない。焼成し温度は Ib より相当低く、色は通常黒ずんだ褐色である。

IIIc は唯二片にのみ認められ、白味がかつた黄色を呈する。器形には I の壺、4 の鉢、6 の小型「アンフォーラ」、詳細不明の大型の甕、ランプとして使用されたと思われる 7 の脚ある小鉢等があり、その他に種々の大きさの器蓋、糸底片、小鬲脚等がある。

裝飾では例によつて I の壺に認められる頸と胴との境目にある刻文つき突帯及びその退化形その他、器蓋の縁の刻文やそのつまみの飾りがあるが、ここで最も注意すべきものは、一ケの幅広い把手上に突帯を以て表出された蛇であろう。頭部は欠失しているが、胴部に深い圧痕列があり、うねうねとした動作をよく表現している。従つてこれを蛇と推定して先づ間違いはあるまい。蛇の表現は甘藷の他の期の土器の裝飾においても一つの著しい特徴と認められるものであつて、代表的な例としては半山期の^{ひだな}人形の器蓋にまきついた突帯表出のもの、辛店期の彩文中に認められるもの等を挙げる事が出

来る。それ故にこの破片を齊家期に属するものと認める限り、この蛇は齊家期における稀な動物表現の例品としてのみならず、他の時期との性格上の相関々係の点でも又重要視せねばならない。

I に属する容器以外のものとしては、破損の著しい一ヶの動物像片、顔料を磨りつぶすに用いたかと思われる土球、ランプらしきもの（上述の7とは全く異なる）、紡錘車等が数えられる。

II は全般的に非常に均一であるが、なお二つに分類出来る。IIa は裝飾があるか又は胎土がより良質であるかであるが、通常この二性質は共存する。IIb は結局齊家期の粗質日常用土器（火にかけて用いる土器）の大部分を含むことになる。

IIa はIIb より胎土中の混合物は少い。焼成し温度は相当低い、が色は明るく、黄色を基調とし、やや赤色乃至褐色を帯びたものもある。sp. はただ一・二片に淡黄色のものが認められるのみである。

器形は8の甕を主とする。これは穏やかな丸味をもつた胴と、上に向つてやや開いた低い頸を有し、胴全体は cord or mat impressions で覆われている。その他、復原不可能の別の器形に属する破片も若干あるようであり、別に、有蓋・注口附の複雑な器形がある。

奇妙なものとしては、成形後切断され、その後焼き上げられた土器の破片が十一ある。その切り方は甚だ荒い。共通の特性として器壁が縦に直線に近いことが挙げられよう。その用途について説明

を加えることは誠に困難ではあるが、土器を成形する際に用いた外型とする推定は一応考慮されてよからう。

裝飾は口縁、頸と胴との境目にも限られ、I におけると同様な刻文を附した突帯の他、鋸齒状の突帯、細かな波状の口縁、cord or mat impressions をよぎる水平の刻線等がある。

IIb は齊家坪の最粗の土器の大部分を含む。

胎土は砂を多量に混じり、砂粒は特に土器の内壁では肉眼で容易に認められる。焼成し温度は低く、多分摂氏五〇〇〜六〇〇度程と考えられている。色は黒ずんだ褐色又は灰色で、時に赤色又は黄色を帯びたものもある。sp. は勿論認められない。

破片の殆どすべてに煤が附いている。その煤の層は厚く、これらの土器が炊事等に用いられたことは確実である。胎土に砂が多量に混ぜられていることも多分この用途と関連する。砂が多ければ、過熱された場合にも土器は容易に壊れない。

器形の主要なもの8の甕であるが、これに似て二つの把手を有する9の甕もある。その他に、有脚の鉢、特殊な大型甕、高等が認められ、甕と推定される破片も存在する。

II は数は少いが非常に均一で、I・II とはあらゆる点で異なる。胎土は黄土と雲母を含み、長石を主とする砂粒を均一量混ず。可成り低い温度で焼かれたらしく、有孔質であり、色は黒ずんだ褐色・赤

褐色・淡黄色・灰黄色等の一聯の系列に属する。

紋片においてのみ煤の附着を認める。

器壁は異常に薄く、厚さは平均約二耗にすぎない。

器形の変化に乏しく、主要なものは10の高さ三〇〜四〇種の壺で、頸は低く、胴は平凡な丸味を帯び、通常短くて幅広い二ヶの把手を有する。他にはただ一例のみやや形の異つた壺があるにすぎない。

大部分の土器は装飾を有し、すべての装飾は草又は植物繊細による(?) impressions 上に施されている。

装飾要素としては第一に櫛目文がある。櫛目文はそれのみ独立して施されていることもあるが、又、他の装飾要素と結合している場合もある。即ち、突帯上に施された櫛目、文様の全般的構成の上で他の装飾要素と結合した櫛目等もある。配列方法としては、水平線、平行する斜線、水平に走るジグザグ文（連続三角形の帯）、二重の山形、刻線による子安貝文(?)を囲む連続せる菱形等があり、これらが壺の頸部・胴上部を水平に分割し、又、把手をも飾る。

突帯文はI・IIに見られるような半ば構造上の必要から生じたものではなく、純粹に装飾的である。平行せる何条かが一束をなし、胴部をリズムカルに分別する効果は目新らしい。これらは往々鋭い角度で方向を変え、時には簡単な雷文をなし、動的な効果を増々強めている。束と束との間に残されたやや広い空間には、時々簡単な

ジグザグ形の突帯が置かれる。

その他、把手上又は頸部上にある奇妙な凹形小突起も注意せねばならない。凹形刻文・子安貝を摸した(?)刻文が通常その上に認められる。これらの小突起の意味又は起源については明瞭でない。

刻文には、直線・斜線・楔形等があり、これらが結合してやや複雑な文様を作るものもある。櫛目文又は凹形小突起と結合した子安貝形(?)（後者の場合は凹形もある）の刻文のあることは述べたが、これがもし真に子安貝を模したものとすれば（少くともその可能性は充分ある）、他との関連の上で重要視せねばならない。

その他、稀に押文による穀粒形、小菱形もある。

このように、IIはその装飾方法の多様性を一つの特色とするが、その配列方法としては水平又は稀には垂直の帯状分割を基本とし、その構成要素から言えば、直線が殆ど大部分を占める。このことは装飾方法から来る制限を考慮するとしても、彩陶盛時の曲線の占める大きな役割りと対比して興味深い。

このIIIの土器の中にただの紋片ではあるが彩色を有するものがあることは、他の期の彩陶との関連上特に注意を要する。文様のわかるのはこの内の二片で、一は頸部内側の太い縦線列であり、この破片では器の外側にも口縁部と把手上部に同じ顔料の痕跡を認める。

これらの彩色は焼成し以前に施されたと思われる、一様に赤味又は褐

色味がかつた紫色を呈する。

土器の製作工程に対する M. B. Alvim 氏の考察の結果は上述の分類によく合つてゐる。しかし氏の論は推測によるところも少なく、別の考え方の余地を充分残してゐる。以上の理由と紙面の都合上ごく簡単に述べる。

氏の考えはすべて或種の型を用いたという説で、I・IIでは粘土をあらかじめ帯状にしておいて押しつけ、IIIは軟かい粘土を塗りつけたものという。土器上に残つた impressions は、型離れをよくするために間に挟んだものの痕であるとする。

このような面に対する考察は重要であるが、実物を見ることが出来ないの論を進めることは止めなければならぬ。

石器は他の中国先史時代遺蹟出土のものと比較して、殆ど重大な差異を認め得ない。即ち、磨製又は半磨製の両刃の大型石斧、石のみ、有孔、無孔の矩形石庖丁（殆どが磨製）、磨製石槍（石剣？）、等の利器及び紡錘車等である。石斧に於ては有肩を示唆すると思われる破片の存すること、鏃は今迄のところ全く発見されていないこと等がやや注意すべき事実であるにすぎない。又、羅漢堂、朱家寨等の遺蹟から発見されているところの、河南には無い細石器嵌め込みの骨製ナイフもこの遺蹟からは出土していない。

骨器としては、大小の骨針、編籜、又、唯一の装身具として小さ

齊家期について（藤沢）

な白玉があるが、これまた取り上げべき特色のあるものはない。

その他の出土遺物では、先の分類のどの群にも入れることの出来ない還元燻で焼成した一群の土器がある。この中にも甌の破片があつて注意されるが、果してこれらは同一時期のものであるか否かが不明であるので余り問題となり得ない。

灰色の土製の環も少数ある。成人が腕環として使用するにはやや小さい。断面は三角又は円である。これは他遺跡との関連上やや注意すべきであるが、齊家期のものであるよりもむしろ次に述べる彩陶片と関連するものである可能性が多い。

馬家畧期の彩文土器片少数。これは齊家期の時代を論ずる際に再び取り上げる。

漢式土器少数。これは層位の攪乱の程度を知る上に或る手がかりを与えてくれる。

以上が齊家坪遺蹟及びその出土品の大体の概観であるが、ここで最も遺憾とするところは層位的事実の明瞭でないことであり、従つて遺物の中に他時期のもの混入のありうることを常に留意せねばならない。又、発掘があまり大規模でないために、なお重要な新事実の発現の可能性を残していることも考えねばならない。

二、辛店C遺蹟 この遺跡はアンダーソン教授の助手たる Chung

（莊）氏によつて發掘せられた。極く小規模の發掘ではあるが、一ケの小 *group* 内からの一括遺物である点と、割合いに完全な土器が多い点とが注目に値する。

出土の土器はⅠとⅡとに區別することが出来、よく齊家坪に於ける土器の分類と照応する。Ⅱの破片の内には鬲が一ヶ存在する。煤の附着はⅡにのみ認められてⅠには認められぬことは齊家坪に於けると同様であり、又、ⅠとⅡの数量の比例も兩遺跡ともほぼ同じである。ただ辛店Cに於てはⅢの土器が全く存在しないことは最も注意を要する点である。しかしながら何分にも小規模の發掘であるので資料的に限界があり、これのみから早急な結論を求めることは危険である。

三、羅漢堂遺蹟 甘肅省貴徳県にあるこの遺跡は、一九二三年夏のアンダーソン教授の發掘に係り、馬家窪期の代表的住居址の一つとして豊富な遺物を出している。この發掘品中に、少数ではあるが齊家期に属する遺物が含まれている。しかしながら、この兩時期の遺物の出土状態に関しては、何ら層位的観察が發表されて居ないので、時代の先後等はこの遺蹟では確めることは出来ない。

この遺跡出土の資料の整理、研究、及びその發表は、齊家坪遺跡と同じく Mr. B. A. Mittin 氏によつて行われているが、前にも少し触

れたように土質及び焼きを主な規準とする土器分類法の弱点が、ここで最も明瞭に露呈され、これら兩時期の土器を分離することなく同じ規準によつて一括して取り扱う結果となつてしまつてゐる。勿論、明瞭なものはその都度指摘されては居る。

本遺蹟出土の土器の中から、確実に齊家期に属するものを抽出するならば、大体次の如きものを数えることが出来よう。

1 の大型甕。この種のものの全特徴を備えている。ただ一ヶではあるが全形に復原しえたものがある（齊家坪住居址出土品には完形品がない）。その他には数ヶの破片がある。

6 の所謂小型テンフォーラ。

8 の甕の口縁片。

他にも齊家期に属するものはあるに違いないが、図版のみからはこれを取り出すことは不可能である。このことは裝飾等の特色のない鉢型土器について特に云えるであらう。

これら少数の資料からのみ見ても、ⅠとⅡとの最も代表的な器形は殆んどこの遺蹟においても認め得ることが知られ、これらは単なる偶然の遺棄物の發見せられたものとは考えられない。ただここに於ても亦、辛店C遺蹟に於けると同じく、Ⅲに属する土器の破片は一片も發見することが出来ないのは、資料が少数であるとの理由によつて經過してよいであらうか。

この遺跡の資料を検討して行くに従つて注意せられるのは、馬家窆期の粗質土器の impressions が齊家期のそれとは異なることである。即ち、前者の基調をなすものは、細い比較的まばらな捺糸文であつて、これと齊家期のものとは一見して区別することが出来る。

これには一応二種類の区別を認めることが出来、一はその捺糸の線が平行し、土器の製作工程に於て齊家期のものに似た方法、即ち、或種の型の使用を予想してもよいものであり、他はその線が部分的には平行してまとまりながら、各部分々々によつてその方向を異にし、恐らくたたくしめる道具に捺糸が巻きつけてあつたことに起因すると考えられ、異つた製作方法、即ち普通の「巻上げ」又は「輪積み」の方法を予想せしむるものである。しかしながら、前者と云えども、たたきしめの方法の進歩せるもの、即ち捺糸の線が一定方向になるようにたたいたとも考えうる。他にもやや趣きを異にした impressions もあるが、馬家窆期のものの基調は以上の如きものであると云つても大した誤りはあるまい。このように、粗質土器において少くとも重要な一要素が兩時期でその性質を異にすることは十分留意せねばならない。

四、半山の墓址 この地は半山期の大墓址の発見によつて有名であるが、齊家期の墓址は正確にはその半山より約五〇〇米西南、陽

齊家期について（藤沢）

窪溝と呼ばれる個所である。民国三十四年（一九四五年）五月、中央研究院及び中央博物院の西北科学考察団の夏鼐氏の発掘に係る。

発掘せられた墓は三つ、内一つは頭骸骨のみにて既に大部分破壊され、副葬品は不明である（竈号墓）。他の二墓（第一、第二号墓）は互の間隔は僅かに八十釐、相似た構造の矩形の墓穴であつて、第一号墓を例にとると、墓頭は長さ二米、幅七〇釐、現在の深さ一・二—一・四米である。いづれも頭を北からやや東に偏した方向に置いた仰臥伸展葬であつて、足先の両側に第一号墓では五ヶ、第二号では四ヶの土器を置き、他の副葬品としては、第一号墓には骨栓（？）一、第二号墓には骨錐一が数えられるに過ぎない。

副葬の土器はすべて齊家期の特徴をよくそなえ、上述せる分類の I・II に属する。ここにおいてもまた III の土器は全く認められない。器形としては 6 の所謂「小型アンフォラ」三ヶ、これに似てやや小さい一ヶの把手を有する小型の壺三ヶ、粗質土器たる 8 の壺三ヶである。骨器は特徴のあるものではない。

この発掘は、今迄全く例の知られなかつた齊家期の墓址の出現という点に意義があるのみでなく、齊家期の時代考定の点においても極めて重要である。

即ち、第二号墓の確実な覆土中より、馬家窆期の彩陶片二ヶが発見された。その一は地表下一・二米で遺骸の骨盤上僅かに一種、他

は地表下一・四米で遺骸の頭顱に近く、深さはこれと等しい。かくの如く、この二つの破片は遺骸のすぐ近くにあり、後世の擾乱によつて入り込んだものとは考へ難く、又、墓壇の下半約八十釐は黄土が頗る堅く、土の移動された形跡は全く認められないという。従つて、この事實は時代の先後を決定するにあたり、確實な証拠となりうるものである。

五、甘肅省に於けるアンダーソン教授の購入品の一部 これらは勿論購入品である故、資料としての価値は劣り、取扱いに慎重を要するが、それでも猶若干の示唆する点を有する。

完全に齊家期に属するものと認むべきは次の如きものである。

1 の蓋。その中にはやや変つたものとして胴下半部に impressions を缺くものがある。

6 の所謂小型アンフォォーラ。

5 の有蓋注口土器。この器の主体は小型アンフォォーラと酷似していて、その同時代性を証明している。

小型アンフォォーラの変化形と認められる一系の土器は、多分時代的な変化を示すものであらう。

金屬製容器を模したこと極めて明瞭な有蓋注口土器の存在の重要性は早くから梅原教授の指摘して居られるところである。これは、

前記の5の有蓋注口土器と基本的な点、例えば蓋と注口の形、把手の附け方、等に於ては一致するが、胴の形の特異性や、大きな糸底形の台等の相違の認められることも確かであらう。従つて両者の相違が、同時代内に於ける精粗の差か、又は時代的な差かが問題となるが、これに対する確証は勿論ない。しかしながら、かかる蓋と注口の形が、土器製作そのものから生れ得るとは考へ難く、又、両者が基本的な点では一致する所も多いので、両者の関連を否定することは出来ない。従つて、有蓋注口土器の存在を以て、少くとも齊家期に対する金屬文化の影響の証拠と見做すことが出来る。

六、齊家期の問題点 以上によつて、現在迄に知られている齊家期に関する資料についての検討を一応終つたわけであるが、次にそこに含まれている全般的な問題について考察を加えることとする。

第一に齊家坪住居址におけるⅢの土器、即ち櫛目文土器は、果して齊家期の文化内容に無条件に含めるべきものであらうかという問題がある。M. B. Allen もこれに対しては相当疑念的な態度を取つている。齊家坪住居址におけるこの問題の決定は、正に遺跡の層位的観察によつて行ふべきものであるが、それが全く明瞭にされていない今日、この方面からする追究は中止しなければならぬ。そこで、最も重要視せねばならない事實は、この種の土器が齊家坪住

居址を除くその他のすべての齊家期出土遺跡において全く発見されていない事実であろう。これらの遺跡の発掘が少規模であつて資料的にやや不安があるとは云え、この事実と、ⅡはⅠ及びⅢに較べて、胎土の性質、器形、裝飾、Impressions、製作方法等、殆どあらゆる点に於て可成りの差異の存在することを考慮に入れるならば、現在のところでは両者を一応分離して考へるのがより妥當である。

ただⅡに伴う確實な粗質土器が少数であり、齊家坪住居址出土品において石器その他の何ら特殊なものが認められぬことは、両者を分離して考へようとする説の弱点として認めなければならず、両者は時代的にも全く異つたものであるのか、又は、この櫛目文土器は齊家期文化の一部に入り込んだ異質的な要素に過ぎないのか、という問題については結論を保留して、将来の新事実の発見を待たねばならない。

なお、この齊家坪住居址出土の櫛目文土器は、北欧・西露の櫛目文土器とは直接につながるものではないことが M. B. Althin 氏によつて指摘されて居り、これに対しては、本来の櫛目文土器をよく研究した上でないと批判は差しひかえねばならないが、中国彩陶論における西アジアの彩文土器との無批判的対比と同じ誤りが、この櫛目文土器の場合においても起りうることを充分に警戒しなければならぬ。もつともこのことは、本来の櫛目文土器の齊家坪のそれ

に対する間接的な影響を否定することにはならない。兩櫛目文土器の關係の細目についてもまた、現在の資料のみからは解決は困難であり、早急な結論を出すことは差しひかえねばならない。

齊家期を所謂「甘肅六期」の最も古い段階として設定するアンダーソン教授の見解に対しては、早くから疑問の持たれていたところである。勿論、アンダーソン教授自身にしても、この「甘肅六期」を仮定的なものとして提出しているのであるが、その後、実年代の面の訂正は行つていても、順序そのものは全く変更していない。今、アンダーソン教授が齊家期の時代考定の基礎として考へているものを列挙するに、大体次の三つと思われる。

- (一)、齊家坪における層位的事実。齊家期の文化層の厚い堆積上に彩陶(所謂「甘肅仰韶期」即ち馬家窑期のもの)の薄層、又は偶然的な散布があるのであつて、このことは、表面採集によつて彩陶片が比較的多く得られる事実、及び、齊家期の文化層の上の方からのみ彩陶片が出土する事実によつて立証せられる。
- (二)、金屬器の全く欠除せること。従つて齊家期は純粋な石器時代である可能性がある。
- (三)、土器に彩文が殆ど認められぬ事実から、彩文の行われる以前の段階に属すると考へる。
- (四) に対しては M. B. Althin 氏が既に指摘しているように、この

層位的事実とは全くアンダーソン教授の思い違いに過ぎない。即ち、齊家期の文化層の深位においても彩陶片は発見されていて、このことはアンダーソン教授自身の発掘メモの中にある。表面採集が比較的多いのは彩陶片がよく目立つからか、又はこれに特に注意したからであらう。いづれにしてもあまり重要な事実とは考えられない。

(二)の金屬器の欠除の問題については、発掘が大規模でないために、たとえこの時期に少數の金屬器があつたとしても、偶然発見されなかつた公算も大きいし、又、既に述べたように、有蓋注口土器の存在は、この期の文化が、少くとも金屬器（それも利器ではなく、より進歩した段階に現われるべき金屬製容器）と無縁ではなかつたことを推測せしめるのである。

(三)の土器に彩文のない事実（少數例のあるのはⅢの櫛目文土器のみで、本来の齊家期の土器には全くない）は何ら時代の遡ることを決定する証拠となり得ないの言うまでもなからう。殊に、河南を中心とする先史土器を見るに、今のところ最も古いと考えられる段階において彩文土器は既に存在しているのであつて、その後、時代の進むに従い、或時期（河南の不招釜遺蹟を標式とする時期）に至つて彩文土器は全く消滅するという課程が明らかになつてゐるのである。従つて、甘肅における特殊事情（甘肅と河南との各時期の相互の関係が明確でないので、はつきり言い切れることは出来ない）に

しても、甘肅においては彩文土器の伝統が、河南と比較して、或程度遅くまで持続されたのではないかと考えられる事実）を考慮に入れるとしても、この事實はむしろ逆の時代考定に有利なものと考える方が妥当なのである。

このようにして、アンダーソン教授の所論は、すべての成立根拠を失うのであるが、それでは、齊家期の時代考定の問題をどのようにして処理すべきであらうか。

第一には、既述せる如き半山墓址における新しい発掘の示すところを、基本的な証拠として最も重視しなければならない。齊家期の墓墳の確實な覆土中から馬家窰期の彩陶片が出土した事実から結論されることは、夏鼐氏が述べられて居るように、齊家期が時代的に馬家窰期より下ることをのみ意味するものではない。たとえ、夏鼐氏はその他の証拠をも考え合せて、このように推論されたのであるにしても、この事實のみからでは、齊家期が馬家窰期と同じ時期のこれとは異つた文化であつた可能性もあると云わねばならない。従つて、ここに確實に立証せられたことは、齊家期は少くとも馬家窰期と同時代又はそれ以後であつて、決して馬家窰期より以前ではないということである。

第二には、粗質土器その他による相対的年代の推定は可能と考えられる。既に述べたように、馬家窰期と齊家期との夫々の粗質土器

上に認められる impressions には明らかな相違がある。これと同じ相違は、河南においても、彩陶に伴う粗質土器と黒陶に伴う粗質土器又は灰陶との間に認められる。結論から先に言うならば、齊家期の土器は黒陶の流れに入るべきものである。このように黒陶の影響を認めてはじめて有蓋注口土器の存在をよく理解することが出来るであろう。又、I・IIの土器上の impressions は、それらに対応するものをすべて河南の黒陶に伴う粗質土器及び灰陶に見出すことが出来るのである。このようにして齊家期の文化と河南の黒陶・灰陶との関聯を認めるとなると、河南彩陶（所謂仰韶期）とあまり大きな時代的距りがないと考えられる馬家窯期を、齊家期と同じ時期の異質文化と見ることは困難となつてくる。このことは、極く接近した地域に同時期の遺跡の存すること（遺跡が互に重なり合つている場合もある）からも当然否定されなければならない。又、馬家窯期には全く確証のない鬲・甗の器形が少数ながらも齊家期に見出されていることも、齊家期と河南の黒陶・灰陶との關係を肯定する資料となるであろう。今迄のところでは、河南の所謂仰韶期の遺蹟においては、これらの器形はほとんど存在せず、その出現はその後に求めねばならない。もつともこれら器形の齊家期における存在は極く少数であるから、層位的觀察の充分でない今日、これらが確実に齊家期に属するものと断定するにはなお若干の考慮を要するが、幸

店住居址の所謂小 "Pecten" 内よりの一挿遺物中にも高脚片があり、大体において肯定してもよい。

河南の黒陶・灰陶との関聯を見る場合、ここに附言しなければならないのは、齊家期の土器上の impressions の性質である。河南のものについては、それが「たたき目」の手法によると考えられる充分な理由があり、それと同性質と考えられる齊家期の I・IIの土器の impressions の説明にあつて、M. R. Alchin のように難しく考える必要があるか否かは当然問題とならう。図版から觀察したところでは、I・IIの土器は通常の巻上げ又は輪積みの手法によつて作り、その際「たたき」(beating)をもつてたたき締めたものという考えに矛盾する事實は認められないようである。そして又、型によると考える場合、相当の丸味をもつた壺形土器の胴をどのようにして作るかも問題とならう。しかしながら、IIはその器壁の異常な薄さから、このような手法ではやや説明がつき難いので、これは別に考えねばならない。又、河南のものについても、陶器の専門家によつて型によつて作られたとの説が述べられたことがあり、この製作工程の問題は私には未だ割り切れぬ段階を出ず、なお実物による精密な検討を必要とする。

途中にやや別の問題も入つたが、要するに粗質土器の性格から云つて、齊家期は馬家窯期と同時代ではありえず、それ以後に下げる

べきであるという推定が成り立つと言える。馬家窠期と半山期との問題、言いかえれば、アンダーソンの言う「甘肅仰韶期」の日常用土器と葬用土器との関係の問題は、未だ種々の疑点があつて、明確な解答を得ることは出来ない。しかしながら、両者の土器の間に認められる近親性——例えば、胎土、焼き、顔料、impressions 等における——から云つて、たとえ両者を直ちに同一時期における異つた相と断定することは躊躇されるとは云え、両者間に大きな時代差を認めることもまた妥当ではない。又、両者が同一系統の文化に属し、互に密接な關聯を有することは言う迄もないのである。それ故に、この文化系統の甘肅における変遷を、その葬用土器の發達によつて大体跡づけることが出来ると言えよう。この發展は所謂半山期については N. Palmer 氏の整理によつてよくたどられ、その最終相としては朱家窠遺跡の出土品がある。これに続く馬厰期は、その資料の殆どすべてが購入品から成り、しかも雑多な土器も相当多く含まれ、その内容には統一がなく、そのすべてを一時期として設定することも困難ではあるが、しかし基本をなす土器の文様を考察するに、やや断層はあるにしても、半山期の土器の系統をうけ、これに続くものであることは明瞭である。従つて上述せる種々の事実と、半山・馬厰両期の連続性という事実から、齊家期を更に馬厰期以後に下げるのが穩当である。

辛店・寺窪の両期については、資料が少い上に相互の關聯を明確にする証拠に乏しく、これらと齊家期との關係や、時代の先後を論ずることは今のところ全く不可能といつてよい。いづれにしても、彩陶以後、所謂「漢式土器」迄の期間、「仰韶期」の時代考定を如何にするかによつて或程度の変動はあるとしても、この可成り長い期間をこれらの土器のみによつて埋めることは不可能であり、将来、資料の増加するのを待つて解決する以外に方法はない。

なお、遺跡出土の動物骨から云つて、家畜は馬家窠住居址においては豚を主とし、他は犬のみであるのに対して、齊家坪住居址出土のものは、犬・豚・牛・山羊・羊等の多種類に及び、少くとも家畜の面からは、後者がいちじるしく發展していることが認められ、時代考定の上で一つの参考となるかも知れない。なお、この牧畜面の發達と、齊家坪住居址における鏃の缺失とは或る關聯が存するのではないかと思われる。

以上、相対的年代についてのアンダーソンの説を批判し、齊家期を仰韶・馬厰両期の後にするを妥当とする見解に到達した。これら甘肅先史土器の絶対年代についても、アンダーソンの假説はあるが、私はあくまでこれは根據に乏しい單なる推定と考へざるをえない。

やや妥当な推定を下すためには、河南を中心として先史土器の変遷を究め、殷墟の実年代を基礎として適つて年代を考え、更に河南と

甘肅の「仰韶期」の關係を確定してから決定する手順を踏まねばならない。

① アンダーソン教授は、甘肅仰韶期と称することにより、これが河南仰韶期と時代を等しくするという考えを表現して居り、更に、半山墓地と馬家窖・羅漢堂等の住居址とを全く同一時代と考えている。しかしながら、これらは今のところ何れも決定的な証拠を欠いているのであるから、半山期・馬家窖期の名称によつて、一応區別して置くのがより妥当であると思う。

② 私は同時期の資料を詳細に検討してみたことがあるが、特に重要な結論は資料に制限されて導き出すことが出来なかつた。

③ 管見によれば、河南を中心とする先史時代の最も重要な問題は彩陶と黒陶との層位關係である。現在迄のところ、仰韶村等の遺跡では両者は層位的に混在して居り、後廣・大賚店等の遺跡では両者の層位の別が明らかとなつて居る。これが果して発掘方法の不備から来たものであるのか、地域的な相違であるのかが確定されない限り、彩陶と黒陶との關係についてはこれ以上論を進めることが出来ない。戦後、仰韶村遺蹟の再発掘が行われ、最近、概報を眺みえたが、やはり層位關係については結論が得られなかつた模様である。(参照、考古研究所河南省調査団「河南滎池の史前遺址」科学通報、第二卷、第九期、一九五一年九月、北京)

④ 基礎資料として Margaret Pylin-Alchin; The Sites of Chi Chia Ping and Lo Hsiang Tang in Kansu. B. M. F. E. A.

齊家期について(藤沢)

No. 18. Stockholm, 1946.

⑤ 同右

⑥ 同右

⑦ 夏鼐、齊家期墓葬の新発見及其年代的改訂。中国考古学報、第三册、上海、一九四七年。

⑧ ④に同じ。

⑨ 現在までに発見されているところでは、河南の彩陶遺蹟の多くは、元來ゆるやかな平原中にあり、その周囲には何ら外敵に対する地形的な保護をなすものは認められない。これに対して、甘肅の遺蹟の多くは主河谷をすぐ眼前に望む馬蘭台地上に位置し、遺蹟の周囲は更に小溪谷によつてほぼ完全に隔絶され、それらの険しい急斜面は容易に外敵の近づくを許さない。かかる立地は主河谷からの遠近によつて規定されているようで、必ずしも河南と甘肅とがそれぞれの立地を嚴密にとつていてはいないようである。「甘肅型の立地」とは便宜的な名称にすぎない。円錐形の堅穴であつて、大小様々あるが、多分住居ではなく、地下貯藏庫として用いられたものである。河南の仰韶村住居址等に於ても多數認められる。

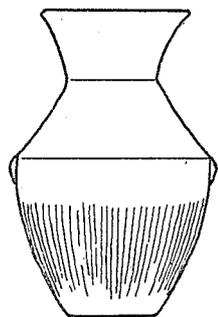
⑩ この欠陥については、羅漢堂遺蹟の項参照。

⑪ 例えば、鬲・甗がこの時代にあつたか否かの問題などはこれと関連が深々。

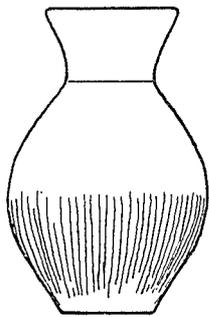
⑫ 以テローヤ数字は質による分類を示し、アラビア数字は器形による分類を示す。

- ⑭ slip とは器の表面に良質粘土を化粧ぬりしたものを言う。
- ⑮ この挿図は B. M. F. E. A. No. 18. によつたが、2 等は復原の誤りがあると思われる。
- ⑯ この言葉は訳してしまつて非常に限定された意味になる恐れがあるので、その性格に未だ不明瞭なものを残して居る今日、こゝとさらに原語のままを使用した。
- ⑰ この名称は、勿論ギリシアの瓶のアンフォラに似ているので用いられているのであるが、単に便宜的なものであることは云々途もなす。
- ⑱ M. B. Althin, 上掲書, pl. 4, 4.
- ⑲ 同 pl. 4, 12.
- ⑳ 前述せる如き層位的觀察の不足から、このことは必ずしも明瞭ではなす。
- ㉑ M. B. Althin; 上掲書, pl. 6, 1.
- ㉒ 同 pl. 7, 18.
- ㉓ 同 pl. 14, 1.
- ㉔ I・II に見られる頸と胴の境目にある染帯は、兩者の境界目を強化する目的をも有してゐたことは充分に推測出来る。
- ㉕ 例えば、金属製銚等の模倣とつたことなども考えられるが、何も証拠はなす。
- ㉖ 子安員は甘肅先史時代に於ても重要な役割りを持つてゐる。例えば朱家寨出土の骨製模造品、半山期・馬廠期の土器上の彩文による表現など。
- ㉗ M. B. Althin; 上掲書, pl. 22, 5. 把手上部の金属製縁頭の模倣は、金属製容器の原型たることをもつとも端的に示してゐる。
- ㉘ この場合、灰陶とは、彩陶・黒陶に伴う粗質土器を含まない。時代的に黒陶に次ぐ土器としての灰陶を意味する。以下、灰陶という言葉をこの意味で使用する。
- ㉙ アンダーソン教授は河南彩陶の全体に対して「仰韶期」の名称を用ゐる。勿論この中に多くの段階あり、より細密な分類を要するが、今はその必要も薄いので、暫くアンダーソン教授の使用法に順う。
- ㉚ 河南の土器製法については、坪井清足氏の示教によるところが多す。
- ㉛ 叶敏氏の示教による。
- ㉜ ② においても述べたが、一応兩者を別の時期のものとする立場から検討してみたけれども、決定的な証拠は見出しえなかつた。むしろ大きな立場から類似性を強調すべきであらう。
- ㉝ Nils Palngren; Kansu mortuary urns of the Pan Shan and Ma Chang groups, Peiping, 1934.
- ㉞ J. C. Andersson; The Site of Chu Chia Chai, B. M. F. E. A. No. 17 参照。

齊家期について（藤沢）



1 A



1 B



2



3



4



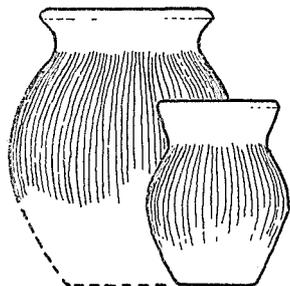
5



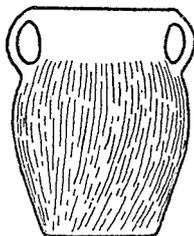
6



7



8



9



10

七五

挿圖：齊家坪遺蹟土器型式圖
(Margit Bylin-Althin 氏による)